

第7期横浜市子ども・子育て会議 第10回保育・教育部会
第35期横浜市児童福祉審議会 第9回保育部会 合同部会

日時：令和8年8月7日（金）18:00～

場所：市役所18階 なみき2～5会議室

議事次第

1 開会

2 議事

議事＜公開案件＞

【子ども・子育て会議】

- (1) 「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について（令和7年度分）
- (2) 「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の中間見直しについて（保育・教育等の量の見込み・確保方策）

議事＜非公開案件＞

【児童福祉審議会】

- (3) 小規模保育事業の認可及び補助交付先法人の審査について

3 その他

4 閉会

第 7 期横浜市子ども・子育て会議 保育・教育部会
第 35 期横浜市児童福祉審議会 保育部会
委員名簿

【敬称略 50 音順】

< 第 7 期横浜市子ども・子育て会議 保育・教育部会 >

	所 属 ・ 役 職 等	委 員	備考
1	大妻女子大学 家政学部児童学科 教授	◎石井 章仁	
2	一般社団法人ラシク 0 4 5	稲田 遼太	臨時委員
3	東京成徳短期大学 幼児教育科 教授	大澤 洋美	臨時委員
4	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長	疋田 千実	
5	子どもの領域研究所 所長	尾木 まり	臨時委員
6	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 常務理事・事務局長	斉田 裕史	臨時委員
7	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長	清水 純也	
8	横浜市 P T A 連絡協議会 会長	高杉 陽子	
9	横浜障害児を守る連絡協議会 会長	森 佳代子	臨時委員
10	國學院大學 人間開発学部 子ども支援学科 教授	○山瀬 範子	臨時委員

< 第 35 期横浜市児童福祉審議会 保育部会 >

	所 属 ・ 役 職 等	委 員	備考
1	大妻女子大学 家政学部児童学科 教授	◎石井 章仁	
2	一般社団法人ラシク 0 4 5	稲田 遼太	
3	東京成徳短期大学 幼児教育科 教授	大澤 洋美	臨時委員
4	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長	疋田 千実	
5	子どもの領域研究所 所長	尾木 まり	臨時委員
6	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 常務理事・事務局長	斉田 裕史	
7	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長	清水 純也	臨時委員
8	横浜市 P T A 連絡協議会 会長	高杉 陽子	
9	横浜障害児を守る連絡協議会 会長	森 佳代子	
10	國學院大學 人間開発学部 子ども支援学科 教授	○山瀬 範子	

◎：部会長 ○：職務代理者

**第 7 期横浜市子ども・子育て会議 第 10 回保育・教育部会
第 35 期横浜市児童福祉審議会 第 9 回保育部会**

事務局参加者名簿

こども青少年局

区分	所 属	氏 名
部長	保育・教育部長	渡辺 将
	保育対策等担当部長	飯田 学
課長	保育・教育支援課長	岡本 今日子
	保育・教育支援課 人材育成・向上支援担当課長	八木 慶子
	保育・教育支援課 幼保小連携担当課長	谷口 なおみ
	保育・教育支援課 担当課長	高林 悠紀
	保育・教育運営課長	槇村 瑞光
	保育・教育運営課担当課長	菊池 潤
	保育・教育認定課長	長田 和彦
	こども施設整備課長	齋藤 淳一
	地域子育て支援課長	櫻井 寛大
係長	企画調整課担当係長	後藤 佑介
	保育・教育支援課事業調整係長	永田 恵
	保育・教育支援課幼保小連携担当係長	國分 享子
	保育・教育支援課保育対策担当係長	加藤 翔
	保育・教育支援課人材育成係長	道下 亜子
	保育・教育運営課担当係長	加藤 健太郎
	保育・教育運営課担当係長	大東 龍弥
	保育・教育運営課人材確保等担当係長	中村 香菜
	保育・教育運営課幼児教育係長	神田 紗弥加
	こども施設整備課整備等担当係長	青木 俊春
	こども施設整備課整備等担当係長	尾熊 英夫
	こども施設整備課整備等担当係長	中尾 充

「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」における 各施策・事業の点検・評価について ＜令和7年度分＞

1 点検・評価の実施

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（計画期間：令和7～11年度）を着実に推進していくため、子ども・子育て会議において、重点テーマ及び各施策・主な事業等の実施状況について、毎年度、点検・評価を行います。

2 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、実績数値による評価に加え、数値だけでは把握できない点について、施策を進める過程の評価や必要に応じた市民ニーズの把握なども行います。これらを踏まえ、次の視点から点検・評価を実施します。



2 点検・評価の方法

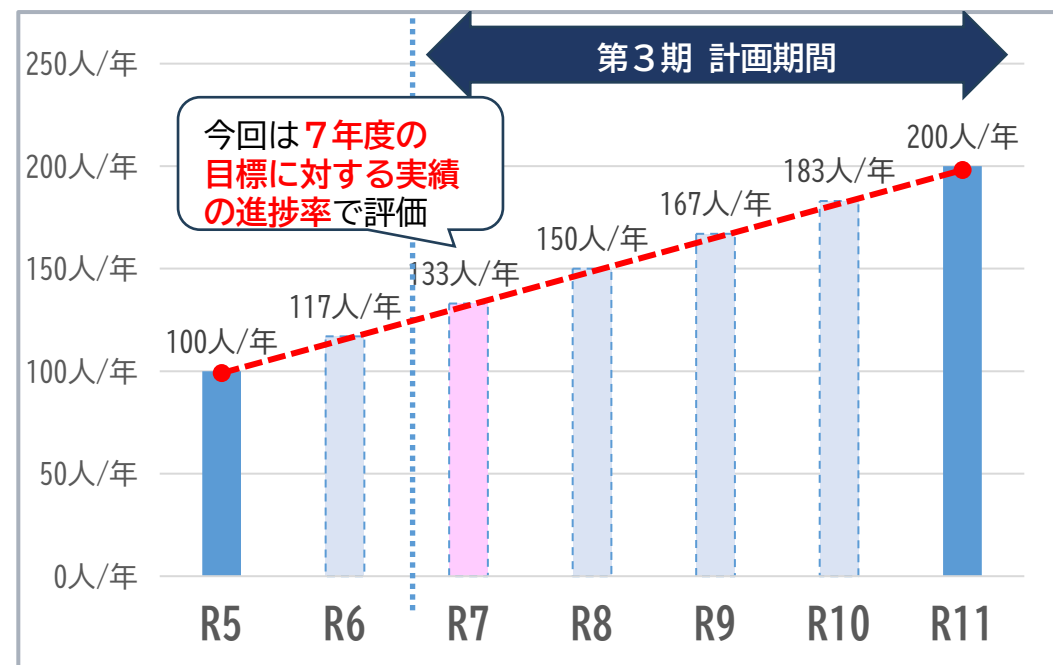
(1) 進捗状況

指標や想定事業量の進捗度は、原則として、各年度の実績について目標に対する進捗率(X)を、4段階で評価します。

なお、想定事業量の設定がないもの等、進捗率が把握できないものについては、個別に評価します。

評価	内容
S	$X \geq 120\%$ (計画以上に進んでいる)
A	$120\% > X \geq 90\%$ (概ね計画どおりに進んでいる)
B	$90\% > X \geq 50\%$ (計画より若干遅れている)
C	$50\% > X$ (計画より大幅に遅れている)

<事業の目標設定の一例(イメージ)>



(2) 有効性

各施策の主な事業・取組について、特に有効性が高いと判断した場合に「○」、客観的な根拠に基づいて有効性を測れていない（もしくは、評価することがなじまない）場合は「※」を付けます。

3 点検・評価の進め方

各部会において、所掌する各施策・主な事業等に関する点検・評価を行います。
また、総会においてとりまとめを行った後、本市ホームページ等で結果を公表します。

第4章 施策体系と事業・取組		子育て 部会	保育・教育 部会	放課後 部会	青少年 部会
重点テーマⅠ	全てのこどものウェルビーイングを支える	○	○	○	○
重点テーマⅡ	子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す	○	○	○	○
基本施策1	生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	○			
基本施策2	地域における子育て支援の充実	○			
基本施策3	乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続		○		
基本施策4	学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進			○	○
基本施策5	障害児・医療的ケア児等への支援の充実	○			
基本施策6	困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実				○
基本施策7	ひとり親家庭の自立支援／DV被害者支援／困難な問題を抱える女性への支援	○			
基本施策8	児童虐待防止対策と社会的養育の充実	○			
基本施策9	社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進	○			

4 重点テーマにおける「アウトカム指標」の進捗状況

【重点テーマⅠ】全てのこどものウェルビーイングを支える

No.	指標	直近の現状値 (令和5年度)		令和7年度		目標値 (令和11年度)	
				実績値			進捗状況
1	青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合	63.0%		74.0%		A	70.0%
2	よこはま子ども・若者相談室の利用者アンケートで「気持ちが軽くなった」と回答した割合	68.4%		62.7%		B	80.0%
3	「横浜市学力・学習状況調査」における生活・学習意識調査のうち、生活意識に関する次の各項目で肯定的に回答した割合 ①将来の夢や目標を持っていますか ②自分のことが好きですか ③自分には良いところがあると思いますか	小学生 ①86.3% ②78.6% ③81.9%	中学生 ①71.0% ②71.7% ③78.2%	小学生 ①86.4% ②83.6% ③84.7%	中学生 ①70.1% ②75.5% ③81.3%	A	維持・向上

4 重点テーマにおける「アウトカム指標」の進捗状況

【重点テーマⅡ】子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す

No.	指標	現状値 (令和6年度)	令和7年度		目標値 (令和11年度)
			実績値	進捗状況	
1	子育て家庭の「時間的負担感」が軽減されていると思う人の割合	34.4%	37.6%	A	42.5%
2	子育ての困り事がいつでも相談でき、「精神的負担感」が軽減されていると思う人の割合	32.1%	30.6%	B	42.5%
3	子育て家庭の「経済的負担感」が軽減されていると思う人の割合	45.6%	43.9%	A	50.6%
4	子育て家庭のほしい情報に簡単にアクセスできることにより、「子育ての見通し」が持てていると思う人の割合	35.9%	34.1%	B	51.6%
5	こどもの「預けやすさ」が実感できている人の割合	20.1%	21.0%	A	29.8%
6	親子が「身近な遊び場・居場所」で楽しむことができると思う人の割合	51.3%	47.0%	B	59.9%
7	「小1の壁」が打破されていると思う人の割合	25.4%	24.8%	B	39.4%

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの点検・評価について <令和7年度分>

【重点テーマ1】全てのこどものウェルビーイングを支える

<アウトカム指標の進捗>

No.	指標			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段:進捗状況評価					所管課	
		直近の現状値 (R5年度)		目標値 (令和11年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度
1	青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合	63.0%		70.0%	74.0%					青少年育成課
					A					
2	よこはま子ども・若者相談室の利用者アンケートで「気持ちが軽くなった」と回答した割合	68.4%		80.0%	62.7%					青少年育成課
					B					
3	「横浜市学力・学習状況調査」における生活・学習意識調査のうち、生活意識に関する次の各項目で肯定的に回答した割合 ①将来の夢や目標を持っていますか ②自分のことが好きですか ③自分には良いところがあると思いますか	小学生 ①86.3% ②78.6% ③81.9%	中学生 ①71.0% ②71.7% ③78.2%	維持・向上	小学生 中学生 ①86.4% ①70.1% ②83.6% ②75.5% ③84.7% ③81.3%					教育委員会事務局学校経営支援課
					A					

＜方向性の進捗＞

（１）他機関連携によるこども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワーク

＜これまでの主な取組＞

1	改正児童福祉法の施行に伴い「こども家庭センター」機能を令和6年度から段階的に設置しており、令和7年度は新たに3区設置し、計6区（鶴見区、港南区、港北区、戸塚区、泉区、瀬谷区）で運営を開始しました。こども家庭センター機能により、母子保健と児童福祉の一体的支援、当事者ニーズに沿った手厚い相談支援（サポートプランの作成）、地域における子育て支援の基盤作りの機能強化（地域資源のネットワーク化・開拓に関するマネジメント）の体制づくりを推進しています。
2	地域子育て相談機関の設置に向け、地域子育て支援拠点の関係者から意見を伺うなど、現場の声を踏まえながら、相談支援の実施内容や必要な機能の確認を進めるとともに、設置場所等について検討しています。
3	令和7年度は横浜市子育てSOS連絡会（要保護児童対策地域協議会代表者会議）、各区児童虐待防止連絡会（要保護児童対策地域協議会実務者会議）を実施し、産科・小児科・児童精神科等の医師、歯科医師、薬剤師に参加していただき、児童虐待の理解と連携強化を図りました。また、横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（YMN）会議では、中核医療機関と児童相談所や区こども家庭支援課、警察や検察との連携強化を図るとともに、児童精神科部会を新設し、児童精神科医療と行政の連携に関する意見交換、症例検討を行いました。学齢期の支援については、教育委員会と合同で研修を開催し、学校職員、区役所専門職の対応力の強化を図りました。また、各区役所で学校訪問を行い、顔の見える関係による連携を図りました。
4	個別の悩みや困り事を抱えるこども・若者が、自ら相談・支援につなげることができる環境の整備に向けて、相談支援や居場所の提供、社会体験・就労体験など、多様な支援を実施してきました。あわせて、来所や電話でつながりにくい若者に対しては、LINE等の身近な手段を活用した相談体制を整備し、アクセスしやすい環境づくりを推進しました。さらに、養育環境に課題のある家庭で育つこどもへの生活・学習支援や、DV被害者や困難を抱える女性とそのこどもの保護・自立支援、若年層へのアウトリーチにも取り組んでいます。加えて、ヤングケアラーについての正しい理解の促進と地域全体での見守り体制の構築に向け、市民向けの広報啓発や支援者向け研修、年齢に応じた情報発信や啓発イベントの実施、当事者団体への支援などを行うとともに、SNS相談の実施や実態把握の取組を進めてきました。また、複雑化・多様化する課題に対応するため、相談員の専門性向上や人材育成を進めています。
5	地域や関係機関と連携しながら、こどもの安全・安心の確保に向けた施策を推進してきました。 防犯分野では、各区の実情に応じた防犯事業を展開するとともに、民間企業等と連携した「子どもの安全ネットワーク会議」の開催などにより、地域ぐるみの見守り体制の充実を図りました。また、イベントでのこども向け防犯ブースの出展等を通じた広報・啓発により、見守り活動への理解促進を進めています。 交通安全分野では、令和5年度から「子どもの通学路交通安全対策事業」を開始し、「登下校中の児童の交通死亡事故ゼロ」を目標に、データに基づく予防保全型の対策を推進しています。道路・交通政策局と教育委員会事務局が連携し、施設整備等のハード対策と交通安全教育等のソフト対策を一体的に実施しています。また、「交通安全推進校」への重点支援やその成果の全市的な共有により、教職員の意識向上を図っています。 さらに、「よこはま学援隊」による地域活動を通じて、学校と地域の連携を強化し、事故防止や安全・安心な環境づくりに加え、いじめや不登校の早期発見につながる見守り体制の充実を図っています。 このほか、市内学校を対象とした学校安全研修（年3回）の実施や、新小学1年生向けリーフレットの配付により、安全教育・防災対策の推進とこどもの安全意識の醸成に取り組んでいます。

＜今後の取組＞

1	令和9年度の全区設置に向けて、先行区における実施状況を踏まえ、母子保健と児童福祉の一体的支援については、新たな児童家庭相談システムの構築等により専門職の業務効率化・最適化を進め、支援の質の向上を図ります。また、当事者ニーズに沿った相談支援については、学齢期支援研修等の専門職向け研修の充実により人材育成を推進し、悩みや困り事を抱えるこどもやその家庭が相談・支援につながりやすい環境整備を進めます。さらに、地域における子育て支援の基盤づくりについては、地域資源のネットワーク化を一層推進することで、地域の中での見守りや、こどもたちの安全・安心を守る取組の充実を図ります。
2	令和9年度の全区設置に向け、引き続き地域の実情や課題を踏まえつつ、実施内容の精査を行うとともに、設置場所を含む事業実施のあり方について検討を進めていきます。
3	令和8年度は、引き続き横浜市子育てSOS連絡会、各区児童虐待防止連絡会、横浜市児童虐待防止医療ネットワークの開催、学齢期支援研修や学校訪問を実施することで、関係機関との更なる連携や専門性の高い人材の育成を図り、困難を抱える家庭やこどもへの支援に繋げていきます。
4	引き続き、若者自立支援機関等において、本人の状態に応じたきめ細かな支援を実施するとともに、LINE等を活用した相談により、来所や電話でつながりにくいこども・若者への支援にも取り組みます。 また、寄り添い型生活支援事業では、事業者向け研修を通じた支援スキルの向上や支援内容の標準化を進めるとともに、令和8年度に根拠法令が児童福祉法へ移行することを踏まえ、長期休業期間中の対応や課外活動の提供、通所が困難な児童の送迎など、支援の充実を図ります。 ヤングケアラーについては、早期発見・把握と適切な支援につなげるための実態調査の充実とともに、ピアサポートやオンラインサロンを実施する団体への支援やSNS相談の実施により負担軽減を図ります。 あわせて、市民への広報・啓発を通じて、地域全体でこどもを見守り、支える環境づくりを推進していきます。
5	防犯分野においては、引き続き各区の実情に応じた防犯事業や「子ども安全ネットワーク会議」を実施するとともに、「わくわく!こどもイベント」等での防犯ブース出展を通じて、広報・啓発の充実を図ります。 交通安全分野では、令和8年度も新たな交通安全推進校を選定し、交通事故データやETC2.0ビッグデータ等を活用した見守り活動や安全教育を推進するとともに、取組内容の共有を通じて、全市的な意識の向上を図ります。あわせて、これまでの取組の効果検証を行い、その結果を踏まえた対策の見直しを進めます。さらに、スクールゾーン対策協議会による危険箇所の把握や情報共有、「よこはま学援隊」等による見守り活動についても、引き続き推進します。このほか、学校における安全教育・防災対策の推進を図るため、学校安全研修や児童へのリーフレット配付などによる啓発等、継続して取り組みます。

（２）こどもが安心して過ごせる居場所や遊び場・体験活動の充実

<これまでの主な取組>

I	未就学期から青少年期まで各ライフステージに応じて、こどもが安心して過ごせる居場所の充実と多様な体験機会の創出に取り組んでいます。 未就学期を中心に、地域子育て支援拠点事業や親と子のつどいの広場事業、保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場などを展開し、親子が気軽に交流できる場や育児相談の機会を提供しました。さらに、出張ひろばや公園遊び、学校での乳幼児ふれあい体験など、施設外にも取組を広げることで、地域の身近な場所で安心して過ごせる環境づくりを進めています。 また、地域子育て支援拠点を核として、地域資源やネットワークを活用した取組を通じて、親子が地域の多様な人や場とつながり、「遊びと体験」を通じて安心して育つことができる環境づくりを推進しているほか、横浜子育てサポートシステムの推進により、地域ぐるみで子育てを支える体制の強化にも取り組んでいます。 学齢期においては、家庭と学校の連絡システムや放課後の居場所に関するデジタルサービスの連携を進め、各家庭が必要な情報を円滑に受け取れる環境の整備を図るとともに、放課後の居場所の充実にも取り組んできました。加えて、市内の小学生を対象に、「主体的・対話的で深い学び」や社会参加のきっかけづくりとなる体験機会を提供するため、民間企業や団体、大学、公的機関等の協力のもと、働くことや学ぶことなどをテーマとした夏休み体験学習プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ事業」を実施しました。 また、地域主体で運営するプレイパークの支援を通じて、自然体験や自由な遊びの機会を提供し、放課後の居場所の拡充を図るとともに、こども食堂等への補助やネットワーク構築により、地域における多様な居場所づくりを推進してきました。MICE次世代育成事業については、営業活動の強化により実施回数が増大するとともに、参加者からは「楽しかった」「将来を考えるきっかけとなった」といった声が寄せられるなど、社会や職業への関心を高める体験機会となりました。中高生世代を中心とした青少年については、「青少年の地域活動拠点づくり事業」により、気軽に集い活動できる場の提供や、多世代交流、社会参加・職業体験の機会を創出するなど、成長段階に応じた居場所と体験の充実を図っています。 このほか、トップアスリートによる学校訪問事業などを通じた、次世代を担う子どもたちが気軽にスポーツに親しむ機会や、学校や身近な場所で文化活動に触れる体験機会も提供しました。
---	---

<今後の取組>

I	親子やこどもが身近な地域で安心して過ごせる居場所の充実に向け、親と子のつどいの広場や子育て支援者会場、保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場の拡充を図るとともに、出張ひろばなど拠点外での取組も充実させ、利用しやすい環境づくりを進めます。あわせて、地域子育て支援拠点を中心に、施設内外における遊びや体験機会の提供や、地域資源・ネットワークを活用した取組を推進し、親子が多様な人や場と出会いながら安心して成長できる環境づくりを進めるとともに、これらの取組を担う人材の育成やスキル向上にも取り組みます。 また、地域主体のプレイパーク活動への支援や出張型の実施、プレイリーダーの確保等により、こどもが自然と触れ合いながら自由に遊べる機会の充実を図るほか、青少年の地域活動拠点づくり事業の推進や、こどもの声を聴く取組の継続により、青少年の主体的な活動を支える環境整備を進めます。 さらに、こども食堂等への支援の充実やネットワークの全区展開により、地域の実情に応じた居場所づくりを推進するとともに、学校の長期休業期間中を含め、こどもが孤立せず安心して過ごせる環境の確保に取り組めます。 加えて、子どもアドベンチャーカレッジやMICE次世代育成事業、こどもアートセンター事業などを通じて、学びや社会参加、文化・スポーツに触れる多様な体験機会を拡充し、こどもや若者の成長を支援します。 このほか、こどもログハウスの環境改善（暑さ対策）を進め、安全・快適に過ごせる施設環境の整備を図ります。
---	---

（３）年齢や発達の程度に応じてこどもが意見を表明でき、その意見が尊重され、「こどもまんなか社会」に生かされる仕組み

<これまでの主な取組>

I	集計中
---	--

<今後の取組>

I	集計中
---	--

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの点検・評価について <令和7年度分>

【重点テーマⅡ】子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す

<アウトカム指標の進捗>

No.	指標	上段：実績値（※各年度の年度末時点） 下段：進捗状況評価							所管課
		直近の現状値 (R6年度)	目標値 (令和11年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1	子育て家庭の「時間的負担感」が軽減されていると思う人の割合	34.4%	42.5%	37.6%					企画調整課
				A					
2	子育ての困り事がいつでも相談でき、「精神的負担感」が軽減されていると思う人の割合	32.1%	42.5%	30.6%					企画調整課
				B					
3	子育て家庭の「経済的負担感」が軽減されていると思う人の割合	45.6%	50.6%	43.9%					企画調整課
				A					
4	子育て家庭のほしい情報に簡単にアクセスできることにより、「子育ての見通し」が持てていると思う人の割合	35.9%	51.6%	34.1%					企画調整課
				B					
5	こどもの「預けやすさ」が実感できている人の割合	20.1%	29.8%	21.0%					企画調整課
				A					
6	親子が「身近な遊び場・居場所」で楽しむことができると思う人の割合	51.3%	59.9%	47.0%					企画調整課
				B					
7	「小1の壁」が打破されていると思う人の割合	25.4%	39.4%	24.8%					企画調整課
				B					

<方向性の進捗>

(1) 時間的負担感の軽減

<これまでの主な取組>

1	子育て応援アプリ「パマトコ」で子育てに関する手続きのオンライン化を推進し、12月には出生届をはじめとした出生関連の手続きがすべてオンラインで可能になりました（諸条件あり）。また、子育て世帯向けのイベントや行政情報、子育てが楽しくなるコラムなど多様な情報を集約して発信するほか、こどもの年齢やお住まいの地域などに合わせたプッシュ型の情報提供を行うことで、情報収集や手続きに要する時間的負担感を軽減しています。
2	中学校給食事業について、新たに市内2か所の工場が竣工し、既存の工場とあわせ、給食を供給できる体制を整えたほか、配膳室の整備を順次進めるなどスムーズに全員給食に移行できるよう体制づくりを進めました。
3	長期休業期間中における昼食提供について夏休みに加え、冬休み・春休み(3月)にも実施しました。また、朝の居場所づくり事業を引き続きモデル事業として10か所（新規8か所）で実施しました。

<今後の取組>

1	オンライン化できていない申請について、引き続きパマトコでのオンライン化を推進するほか、アプリ内コンテンツの充実を図ります。また、時間的負担感をより軽減するため、出生関連の手続きをまとめて手続きできる一括申請機能の実装を進めます。
2	中学校給食事業について、全員給食の開始に伴い、今後は、三線構造（経営層、監査、モニタリング）の運用を始め、より安全・安心な給食提供に取り組めます。
3	引き続き、全ての放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブを対象に、長期休業期間中の昼食提供を夏休み・冬休み・春休みに実施し、より多くの方に利用いただけるように取り組んでいきます。

(2) 精神的負担感の軽減

<これまでの主な取組>

1	妊娠期から乳幼児期に至るまでの切れ目のない支援として、妊婦健康診査や乳幼児健診の着実な実施に加え、妊婦等包括支援事業や産後母子ケアなどの個別支援の充実を図り、支援を必要とする家庭の早期把握と継続的な支援につなげています。あわせて、相談支援体制の充実や費用助成を一体的に進めることで、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進しています。
2	身近な地域において、主に未就学児とその保護者が交流し、子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる場などの充実を図るため、地域子育て支援拠点事業や親と子のつどいの広場事業等を着実に推進しています。令和7年度は、施設外の居場所である「出張ひろば」を新たに3か所で実施するとともに、親と子のつどいの広場については、新たに3団体を選定しました。また、地域ぐるみでの子育て支援の促進に向け、横浜子育てサポートシステムにおいて、提供会員への活動支援や事前打ち合わせに係る費用の補助を引き続き実施するなど、会員の確保に努め、利用拡大に向けた取組を進めています。
3	改正児童福祉法の施行に伴い「こども家庭センター」機能を令和7年度は新たに3区設置し、計6区（鶴見区、港南区、港北区、戸塚区、泉区、瀬谷区）で運営を開始し、母子保健と児童福祉の一体的支援や地域における子育て支援の基盤作りを推進しています。また、区こども家庭支援課や児童相談所の専門職を対象に、学齢期の相談対応における、学齢期の課題やその対応方法（相談窓口）、関係機関の支援体制を学び、日頃の相談支援と連携方法について理解を深めるための研修を実施しました。
4	保育所等での一時預かりについては、施設数・利用実績ともに増加しており、育児負担の軽減やリフレッシュ目的の利用など、就労以外の幅広い保護者ニーズにも対応しました。また、令和7年度より新たにモデル実施を行った、市庁舎での土日祝日預かりや短時間預かりについては、利用者から非常に高い満足度を得ており、新たな利用ニーズの掘り起こしにもつながっています。こうした取組により、本市における一時預かり施策のさらなる充実を進めました。

<今後の取組>

1	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を引き続き推進し、相談支援・訪問支援の充実や関係機関連携の強化により、個々の状況に応じたきめ細かな支援を強化していきます。また、支援の利用促進や早期支援につなげる取組を進め、安心して出産・子育てできる環境づくりを一層推進していきます。
2	親と子のつどいの広場や子育て支援者会場等を拡充するとともに、出張ひろばなどの拠点外の活動も充実させることで、親子が身近な場所で居場所を利用できるよう、引き続き取組を進めていきます。また、地域子育て支援拠点等の地域子育て支援の場に携わるスタッフが多様な課題や相談に対応できるよう、引き続き研修を実施し、スキルアップを図ります。
3	令和9年度の全区設置に向けて、先行区における実施状況を踏まえてガイドラインの改正等を行うとともに、こども家庭センター設置を契機とした専門職の業務効率化・最適化を進め、個別支援や地域支援を強化します。また、こどもやその家庭が抱える多様な課題や相談に対応できるよう、専門職向け研修を充実し、人材育成を推進します。
4	令和8年度は、こどもが楽しめるプログラム付き短時間預かりの実施回数を増やすとともに、イベント主催者による短時間預かりを支援する補助を通年で実施します。また、新たに区庁舎での土日祝日の預かりに取り組むほか、引き続き商業・集客施設等での短時間預かり等を実施し、「安全・安心」と「使いやすさ」を両立した預かりを拡充していくことにより、子育て家庭のゆとりの創出につなげていきます。

(3) 経済的負担感の軽減

<これまでの主な取組>

1	妊婦のための支援給付、妊婦健康診査や出産費用に対する助成などにより安心して出産ができる環境づくりを推進しています。 また、小児医療費助成について、令和8年度の制度拡大（対象年齢を18歳年度末までに拡大）に向けた方針決定及び各種準備を実施しました。
---	--

<今後の取組>

1	引き続き、相談支援体制の充実や経済的負担の軽減に向けた費用助成を一体的に進めることで、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進します。 また、小児医療費助成について、令和8年6月に制度拡大（対象年齢を18歳年度末までに拡大）を実施します。
---	--

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策3】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続

<指標の進捗>

No.	アウトカム	指標	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段:進捗状況評価							所管課
			直近の現状値 (R5年度)	目標値 (令和11年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1	待機児童の解消	待機児童数	5人 【令和6年4月1日】	0人	0人					保育・教育支援課
					A					
2	こどもたちが、自分の思いや主体性を尊重された保育・教育を受けている	保育・教育施設へのアンケートにおいて、こども一人ひとりの思いをくみ、興味関心に合わせた柔軟な保育を施設全体で実践していると回答した割合	46% 【令和6年度】	70%	58.7%					保育・教育支援課
					A					

<これまでの主な取組>

1	地域の保育ニーズを分析し、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で、受入枠が不足する地域では新規整備を行うなど、新たに589人分の受入枠を確保しました。 また、保育・教育コンシェルジュによるきめ細かなフォローに加え、園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」の充実や自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合の送迎支援を実施したことで、待機児童数は0人となり、横浜市初の2年連続ゼロを達成しました。 民間事業者のWEBサイトを活用した保育所の魅力・求人情報の発信や、潜在保育士等への「就労奨励金」の交付、保育士の採用や定着に課題を抱える園へのコンサルタントの派遣等により、保育士の確保・定着に取り組むとともに、新たに中学・高校生を対象とした夏休みボランティア事業を実施し、将来の担い手の確保に向けた取組を推進しました。
2	保育・教育施設の職員が、日々の保育を振り返り、語り合いする機会とし、「よこはま☆保育・教育宣言」の理解をより深めることで、こどもの思いや主体性が尊重された保育実践が推進されるように、令和6年度からスタートした「よこはま☆保育・教育宣言」の集計結果や各施設での実践事例集を全保育・教育施設へ共有しました。アンケートを実施した園からは、「職員同士で語り合うことの大切さに気づいた」「次の実践への意欲につながっている」などの声が聞かれています。 現場の職員の語り合いなど伴走支援する「Yサポ」は、令和7年度に新たに8人認定し合計19人となり、16園を訪問(令和5年度からの累計29園)し活動しました。訪問園へのアンケートからも、職員の意欲向上や新たな保育実践につながる気づきが多く聞かれており、さらにYサポ自身やYサポ所属園へのアンケートからも、「自分(Yサポ)の学びとなっている」「自園の人材育成に貢献している」などの声(効果)も出てきています。
3	障害のあるこどもや医療的ケアが必要なこどもが保育・教育施設で安心して過ごせるよう、発達障害児や医療的ケア児の保育に関する研修を行うことで、保育士等がこどもの成長や発達に合わせた支援についての理解を深められるようにしました。医療的ケア児については、看護職員を複数配置し、常時、医療的ケア児の受入れ相談が可能な「医療的ケア児サポート保育園」を新たに14園認定(計34園)したほか、障害や疾病等により集団保育での受入れが著しく困難な医療的ケア児を対象とした居宅訪問型保育事業を新たに開始しました。
4	保護者の多様なニーズに対応するため、保育所等を中心とした一時預かりの拡充に加え、短時間預かりのモデル実施など、多様なサービスの充実に取り組みました。保育所等での一時預かりについては、施設数・利用実績ともに増加しており、育児負担の軽減やリフレッシュ目的の利用など、就労以外の幅広いニーズにも対応しました。また、令和7年度より新たに取り組んだ商業・集客施設における短時間預かりのモデル事業や、体験プログラム付き短時間預かりについても、利用者から非常に高い満足度を得ており、新たな利用ニーズの掘り起こしにもつながっています。こうした取組により、本市における一時預かり施策のさらなる充実を進めました。

<今後の取組>

1	待機児童ゼロの継続に向け、地域や保留児童の状況等を分析し、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で、それでもなお受入枠が不足する地域では地域型保育事業を中心に新規整備を行うなど、令和11年度まで毎年約404人分の受入枠を確保します。さらに、利用者に届く分かりやすい情報発信や保育・教育コンシェルジュが保護者のニーズと必要なサービス等を適切に結び付けられるようきめ細かなフォローを継続して実施します。また、園選びの支援として、園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」において各保育所等の雰囲気や魅力を発信し、保護者の選択肢を拡げる取組を実施します。 あわせて、保育士宿舍借上げ支援事業、保育士相談窓口やコンサルタント派遣事業、修学資金貸付等を実施して保育士の採用・定着に取り組むとともに、中学・高校生に保育の仕事の魅力を体験してもらうための中学・高校生園見学促進事業を実施し、引き続き、将来の保育・教育人材の確保に取り組みます。
2	令和7年度の「『よこはま☆保育・教育宣言』に基づくアンケート」で収集した実践事例を、より活動の様子が伝わるように各施設からの写真も掲載し、広く実践を発信できるよう横浜市HPにて公表します。 令和8年度から、Yサポの認定募集者数を、8人/年から15人/年に増やすことで、より多くの保育・教育施設で活動を展開します。また、Yサポの認定要件でもあり受講者の希望が多い3つの往還型研修（園内研修リーダー育成研修、乳児保育研究、幼児教育研究）の定員数を56名から80名に増やし、より多くの現場の職員が学べるように整えました。 あわせて、「よこはま☆保育・教育宣言」に基づく研修や事例紹介、保育実践アンケート、公開保育、園内研修等を通じた相互の学び合いを促進し、各園における保育の質の向上を図ります。
3	障害のあることに関する保育・教育施設の利用相談において、保護者へ施設の情報等を提供するなど、保護者に寄り添った対応を行い、市内の保育・教育施設における受け入れを推進するとともに、保育士・教諭等を対象とした研修等を実施します。また、障害のあることものの受入園に対する支援を充実していけるよう、引き続き、制度や環境整備等の検討を進めます。 医療的ケアを日常的に必要とするこどもの特性や成長に合わせ寄り添った支援を行えるよう、保育・教育施設の理解を深める研修を実施するとともに、医療的ケア児サポート保育園事業や看護職員の雇用費、施設改修費などの制度や環境整備の充実を図り、市内の保育・教育施設における受け入れを推進していきます。
4	令和8年度は、こどもが楽しめるプログラム付き短時間預かりの実施回数を増やすとともに、イベント主催者による短時間預かりを支援する補助を通年で実施します。また、区庁舎での土日祝日の預かりや商業・集客施設等での短時間預かり等を実施し、「安全・安心」と「使いやすさ」を両立した預かりの拡充により、子育て家庭にゆとりの時間を提供できるよう、取組を進めます。

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの 点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策3】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続

主な事業・取組＞

単位:千円

No.	事業・取組名	想定事業量			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価 (右):有効性評価						評価理由	R7年度	所管課			
			直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度	R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		予算額		
1	「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を活用した取組の推進	「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」に基づく保育・教育実践の公開事例数(研究発表会又は報告書等で公開した事例)	74件/年	270件(累計)	53件(累計)								【進捗状況】 令和11年度までに累計270件を見込んでいる公開事例数には、隔年で発行している幼保小の「接続期カリキュラム実践事例集」に掲載する事例も含んでおり、毎年の目標値は異なる。令和7年度の研究発表会や報告書等で公表予定の事例数は46件で、目標数は達成できた。今後は、宣言アンケートで収集した各園実践事例は横浜市HPにて公表するなど事例公開を機会を拡充していく予定。 【有効性】 園内研修リーダー育成研修の公開保育園の実践発表や、幼保小の連携推進地区の報告書等で、現場での取組を保育・幼児教育施設・小学校の職員に広く周知することで、参加者からは、「職員同士で語り合うことの大切さ」「価値観の転換や新たな気づき」「次の実践への意欲」「視野が広がる」などの声が聞かれている。	・宣言+園内研修リーダー育成発表会 2,141 ・幼保小 7,400	保育・教育支援課	
					A	○										
2	保育・幼児教育研修及び園内研修・研究の推進	①研修の理解度	85.0%	93.0%	71.7%								【進捗状況】 「そう思う」と答えた受講者は71.7%であるが、「どちらかといえばそう思う」までを含めると99.1%に達しており、全体的に理解度は高い状況である。受講者アンケートなどをもとに研修内容をより改良し、「そう思う」の割合向上に努めていく。 【有効性】 アンケートで「(受講した)研修は、今後役に立つ」とこたえている人は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせると、99.4%という結果になっている。	90,306	保育・教育支援課	
					B	○										
		②派遣したYサポの人数	6人/年	51人/年	19人/年											【進捗状況】 Yサポは、毎年8名づつ新規認定していくことを想定しており、令和7年度は新たに8人を認定し合計19人となった(令和5年度6人、令和6年度5人)。Yサポが在籍している園が、横浜市全域に広がってきている。 【有効性】 令和7年度、Yサポが16園を訪問し伴走支援した。令和5年度からの訪問園数は累計29園となった。訪問園へのアンケートでは、「自信につながった」「明日への保育の意欲につながった」等、職員の意欲向上や新たな保育実践につながる気づきが多く聞かれている。YサポやYサポ所属園へのアンケートからは、「自分(Yサポ)の学びとなっている」「自園の人材育成に貢献している」などの声が聞かれている。
					A	○										
3	「保育・幼児教育センター(仮称)」の整備	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 R11年度の「保育・幼児教育センター」の設置に向けて教育委員会事務局と、ハード面・ソフト面双方のあり方検討、設置までの今後のロードマップ等の議論が進められている。 【有効性】 計画に沿って整備を進めており、関係局と保育・幼児教育の質の向上に向けた基盤整備が進められている。	7,800	保育・教育支援課	
					A	※										
4	保育資源間の連携の推進	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 合同育児講座、子育て支援イベント等を604回実施するなど、各保育資源間での連携や交流が継続して行われている。 【有効性】 「公開保育で他園の日常の保育を見学する機会があり、自園での保育に生かすことができた」「市立保育所が中心となって情報の共有が図られたり、保育者同士が交流したりする機会が増えた」などの声が寄せられている。	11,170	保育・教育支援課	
					A	○										
5	質の高い給食提供の推進	研修の理解度	74.1%	90.0%	98.0%								【進捗状況】 研修の内容に合わせ、調理実習、動画配信、eラーニングなどの手法を変えて実施し、それぞれにアンケートを行いニーズを把握して次年度に活かしている。 【有効性】 研修内容がアレルギーの対応の仕方、離乳食の作り方、窒息防止など、すぐに実務で役に立つものだったとの声が寄せられている。	22,336	保育・教育支援課	
					A	○										
6	保育・教育施設等に対する巡回訪問等	巡回施設率	100%(累計)	100%(2巡回)	100%(2巡回)								【進捗状況】 年間300施設訪問を目標に対して314施設訪問し、2巡回の訪問を計画通り進めている。 【有効性】 訪問施設から、巡回相談員の直接訪問により、「最新の情報を聞くことができ大変勉強になった」「実際に施設の状況を見ながらアドバイスを受けたので参考になった」等の感想をいただいている。保育現場において直接アドバイスすることが重大事故予防に繋がっていると考えられる。	27,764	保育・教育運営課	
					A	○										
7	保育・教育施設等に対する指導監査及び運営指導の実施	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 監査実施方針及び実施計画に基づき、保育・教育施設等に対して、計画通り監査を実施した。また、通報等に対する迅速・適切な対応を推進している。 【有効性】 監査及び改善に向けた運営指導の実施し、改善の確認が行われており、こどもの安全・安心の確保や保育・教育の質の向上につながっている。	6,429	保育・教育運営課 監査課	
					A	○										
8	こどもの性被害の防止	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 保育所等におけるパーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置によるこどものプライバシー保護や、カメラ等による支援内容(保育の実践記録等)の記録のための備品購入費用等の補助を14施設に行った。また、こどもの性をテーマに、こどもの人権を踏まえた望ましい関わり方や正しい知識を学ぶ研修を実施するとともに、園内研修で活用できる研修動画を作成・配信した。 【有効性】 こどもの人権を踏まえた適切な関わり方や正しい知識を学ぶ研修の実施、園内研修で活用できる動画の配信、補助金を活用した設備整備の促進により、施設職員の意識向上と施設環境の改善が図られた。その結果、こどもの性被害の未然防止につながっていることから、有効性は高いと考えられる。	●認可保育所への補助 20,205 ●認可外保育所への補助 8,250	こども施設整備課 保育・教育運営課	
					A	○										

No.	事業・取組名	想定事業量			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価 (右):有効性評価										評価理由	R7年度	所管課
			直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度			予算額	
9	保育・教育施設等における障害のあるこどもの受入れ推進	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 個別に支援を必要とする児童を受け入れている園数が増加している。(R6:876施設 R7:877施設)	●民間園への補助 8,443,081 ●市立園への加配 1,478,989 ●研修の実施 1,021	保育・教育支援課 保育・教育運営課 保育・教育認定課
					A	※							【有効性】 個別に支援を必要とする児童の入所人数は令和7年4月1日現在で3,137人と、保育所等での集団生活を送ることができている。				
10	保育・教育施設等における医療的ケアが必要なこどもの受入れ推進	医療的ケア児サポート保育園 認定園数	12園	拡充	34園										【進捗状況】 4月1日付認定に加えて3月1日付認定を実施したことで、令和7年度中は新たに14園を認定することができた。	●民間園への補助 505,724 ●市立園への加配 271,649 ●研修の実施 619	保育・教育支援課 保育・教育運営課
					A	○							【有効性】 令和8年4月入所においては、医療的ケア児の待機児童数は0であり、新たに保育所等を利用する児童及び地域型保育事業から保育所等への進級をする児童について、体調面から入所を見送った児童を除き、全ての児童について入所決定することができた。				
11	幼稚園、保育所、認定こども園と小 学校の円滑な接続	①「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校合同で行った園の割合	38.1%	50.0%	44.9%										【進捗状況】 園と小学校の大人同士の対話を生かし、園での遊びや探究を小学校に円滑に接続するための協働が推進されている。	31,217	保育・教育支援課 教育委員会事務局 学校経営支援課
					A	※							【有効性】 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、園と小学校を円滑に接続するための、こどもの育ちと学びを可視化できる手立てとなっている。				
		②近隣の園や連携先の園と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有する機会を設定した学校数	158校	全小学校	194校										【進捗状況】 園と小学校の大人同士の対話を生かし、園での遊びや探究を小学校に円滑に接続するための協働が推進されており、194校(全336校)まで一定程度拡大したものの、全校での実施には至っていない。アンケート調査によれば、「連携の時間をつくるのが難しい」ということが要因として挙げられている。今後も、幼保小の教職員が子どもの具体的な姿を共有する取組や校内研修会の実施など、連携の在り方については、「資質・能力をつなぐ」ということをより明確にし、すべての学校において当該機会が設定されるよう、各種研修を通じて好事例を発信していく。		
					B	※							【有効性】 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、園と小学校を円滑に接続するための、こどもの育ちと学びを可視化できる手立てとなっている。				
12	保育・幼児教育の場の確保	①利用定員(1号)	41,600人 【令和6年度】	24,561人	34,453人										【進捗状況】 目標値を満たす受入枠の確保ができている。	8,631,091	保育・教育支援課 保育・教育運営課 こども施設整備課
					A	○							【有効性】 各家庭の状況に応じて預かりの場を提供する等、教育を主とした未就学児の居場所を確保できている。				
		②利用定員(2・3号)	84,381人 【令和6年度】	78,800人	86,104人										【進捗状況】 就学前児童数や申請率の動向を注視しつつ、各区や年齢ごとの需要の差もふまえ、必要な受入枠の確保ができている。		
					A	○							【有効性】 令和8年4月1日時点で横浜市初の2年連続待機児童ゼロを達成し、また、保留児童も減少しているため、一定の有効性があるものと考える。				
13	私立幼稚園2歳児受入れ推進事業	実施園数	14園	41園	21園										【進捗状況】 進捗率は100%(計画策定時のR7年度数値21園)のため概ね計画通りに進んでいます。	231,908	保育・教育運営課
					A	○							【有効性】 待機児童が0人であり、保留児童数(2歳児)※について減少傾向にあるなど保護者の就業継続・就業機会の拡大に寄与していることから有効性が高いと判断します。※333人(令和7年4月)、201人(令和8年4月)				
14	幼稚園での預かり保育	①延べ利用者1号	170,720人/年	213,082人/年	189,619人/年										【進捗状況】 進捗率は102%のため計画を上回って進んでいます。	【1号預かり(幼稚園一時預かり)※市事業のみ】 214,598 【2号預かり(市型預かり)】 5,793,651	保育・教育運営課
					A	○							【有効性】 待機児童が0人であり、保留児童数について減少傾向にあるなど保護者の就業継続・就業機会の拡大に寄与しているほか、預かり保育を実施する園が利用者から、「安心して利用できる」や「今後も引き続き利用したい」という声を聞いていることから有効性が高いと判断します。				
		②延べ利用者2号	1,827,672人/年	2,230,713人/年	1,938,324人/年										【進捗状況】 進捗率は98%のため概ね計画通りに進んでいます。		
					A	○							【有効性】 待機児童が0人であり、保留児童数について減少傾向にあるなど保護者の就業継続・就業機会の拡大に寄与していることから有効性が高いと判断します。				
15	保育・教育コンシェルジュ事業	実施か所数	全区	全区	全区										【進捗状況】 進捗率100%のため、計画通りに進んでる。	171,502	保育・教育支援課
					A	○							【有効性】 保護者から、「預け先の選択肢が広がった」「申請方法や内容が複雑なので相談して良かった」などの声をいただいた。				
16	保育所等の利用におけるオンライン申請の推進	保育所等入所申請におけるオンライン申請の割合	6.0%	80.0%	28.1%										【進捗状況】 令和11年度の目標に向けて直線的に推移した場合に、令和7年度には31%に到達すべきところ、28.1%の実績であり、概ね計画どおりに進んでいる。	0	保育・教育認定課
					A	○							【有効性】 オンライン申請率の上昇(R5:6.0%→R7:28.1%)により、窓口への来庁者数や紙の処理件数の減につながっている。				

No.	事業・取組名	想定事業量			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価 (右):有効性評価										評価理由	R7年度	所管課
			直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度	R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		予算額			
17	保育士宿舍借り上げ支援事業	助成戸数	4,324戸/年	4,514戸/年	4,285戸/年										【進捗状況】 本事業では、令和3年度から国の補助対象期間が段階的に見直され、令和7年度は採用5年目までに縮小されたが、横浜市においては従来の基準を維持し、採用10年目までを補助対象としており、保育士の住居確保に広く活用されている。 当初目標として利用戸数の増を設定していたが、令和7年度から本制度について一人1回限りの利用に制限することと改正されたことで、転職による再利用ができなくなり、のべ利用戸数は令和7年度以降通減していくことが見込まれている。一方で、本改正により短期間での転職を抑止し、同一法人への継続的な勤務を促す効果が期待されており、保育士の定着促進の観点からは一定の成果が見込まれる。	2,787,989	保育・教育運営課
					A	○											
18	幼稚園教諭等住居手当補助事業	補助対象者数	291人/年	483人/年	305人/年										【進捗状況】 認定こども園への移行などにより、進捗率は約85%と計画よりやや遅れている。市型預かり保育を新規に実施する園をはじめ、対象園に制度周知を図っていく。	58,788	保育・教育運営課
					B	○											
19	保育士の採用・定着に課題を抱える園への支援	コンサルタント派遣件数	23施設/年	30施設/年	15施設/年										【進捗状況】 進捗率は60%弱と、前年の30%からは大きく改善しているものの、目標値には達しておらず、引き続きの事業周知等が必要である。 また、令和8年度から開始した施設運営や事業承継等に関するコンサルタント派遣事業と連携し、相談対応を通じて相互に案内を行うことで、各施設の状況に応じた一体的な支援を推進し、両事業の活用促進とともに、より効果的な取組につなげていく。	1,900	保育・教育運営課
					B												
20	将来の担い手の確保と潜在保育士の復帰支援	①保育・教育団体等と連携した魅力発信の取組	実施	拡充	実施										【進捗状況】 令和7年度に新規実施した中高生夏休みボランティア事業については、想定を上回る参加者数を確保しており、順調に事業を開始することができた。	692	保育・教育運営課
					A	○											
		②就学資金貸付人数	26人/年	50人/年	50人/年										【進捗状況】 令和6年度に助成内容を拡充したことで、令和6年度以降、毎年受付上限数となる50人の申込があり、目標値に達している。	88,631	保育・教育運営課
					S	○											
21	延長保育事業	利用者数(夕延長)	3,902人/月	3,273人/月	3,961人/月										【進捗状況】 概ね全ての保育所等において延長保育を実施しており、ニーズに応じた保育の提供が行われている。	6,606,760	保育・教育支援課 保育・教育運営課
					A	○											
22	実費徴収に係る補足給付事業	－	(実施)	(推進)	5,246人/年										【進捗状況】 事業者に対して定期的に制度案内を送付するなど周知を図っており、支援を必要とする家庭に対しても適切に給付が行われている。	36,574	保育・教育運営課 保育・教育給付課
					A	○											
23	にもつ軽がる保育園	おむつの持参を減らす取組を実施している施設数(市立・民間)	(実施)	(推進)	568施設										【進捗状況】 568施設がおむつの持参を減らす取り組みを実施している。	563,080	保育・教育運営課
					A	○											

No.	事業・取組名	想定事業量			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価 (右):有効性評価										評価理由		R7年度	所管課
					直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度				R11年度	
24	一時預かり事業	①保育所等での一時保育事業(延べ利用者数)	99,888人/年	156,714人/年	105,389人/年										【進捗状況】 利用実績は増加傾向にあり、進捗率は91%と概ね順調に推移している。	【民間】 1,306,699 【市立】 174,085 【横浜保育室】 3,356	保育・教育運営課	
					A	○								【有効性】 実施施設数の拡大を図るとともに、延べ利用人数も増加しており、受入体制の整備と利用機会の拡充が進んでいる。リフレッシュを目的とした利用も令和6年度に比べて約15%増加しており、就労以外のニーズにも対応できている。また、WEB予約システムの運用により、利用手続の利便性向上が図られている。				
		②乳幼児一時預かり事業(延べ利用者数)	96,796人/年	155,952人/年	102,858人/年										【進捗状況】 実施施設数、利用実績ともに増加しているが、新規開所の施設の整備の遅れが要因で達成率が87%となっている。	959,399	保育・教育運営課	
					B	○							【有効性】 目標には届いていないものの実施施設数の拡大を図るとともに、延べ利用人数も増加しており、受入体制の整備と利用機会の拡充が進んでいる。令和6年度に比べて約8%増の52%の半数を超える利用者がリフレッシュ目的での利用しており就労以外のニーズにも対応できている。また、WEB予約システムの運用により、利用手続の利便性向上が図られている。					
25	こども誰でも通園制度の実施	延べ人数(人日)(利用定員)	－	1,246人日	151人日										【進捗状況】 実施施設の拡大により受入体制の整備を進め、利用実績は増加している。進捗率は118%であり、計画を上回って進んでいる。	81,314	保育・教育支援課 保育・教育運営課	
					A	○							【有効性】 利用者からは「同年代のこどもと関わる機会が持てた」などの意見が得られており、こどもの成長に寄与している。					
26	休日一時保育事業	延べ利用者数	229人/年	409人/年	232人/年										【進捗状況】 日曜、祝日の一時的な保育ニーズに対応するため、市内7か所で休日一時保育を実施した。利用実績は、令和6年度に増加したものの、7年度は再び減少しており、年度ごとに増減が見られる。	15,808	保育・教育運営課	
					B	○							【有効性】 日曜や祝日に就労等により家庭での保育が困難となった場合の預け先として、一定の利用実績があり、必要に応じた受け入れが行われている。施設へのヒアリングにおいても、行事での一時的な利用や休日の預け先として活用されている状況が確認されている。					
27	24時間いつでも預かり保育事業 (旧:24時間緊急一時保育事業)	延べ利用者数	959人/年	1,484人/年	1,215人/年										【進捗状況】 施設の受入体制強化人員配置を行った結果利用実績が増加した。しかし、年度途中で職員の入替え(入退職)があり、進捗率は約85%となっている。	81,244	保育・教育運営課	
					B	○							【有効性】 緊急時や他で預かれない時間帯での預かりニーズを支える事業として機能している。 また、令和6年度延べ人数867人に対して、令和7年度は利用件数が4割以上増えており、夜間・早朝・宿泊の利用需要に対して有効となっている。					
28	商業・集客施設等での一時預かり促進事業	－	－	(推進)	実施										【進捗状況】 1か所でモデル実施を行い、実利用人数は174人だった。次年度に向けた預かり基準の改善や施設整備の見直しをつけることができ、概ね計画どおりに進んでいると考えている。	20,000	企画調整課 地域子育て支援課 保育・教育運営課	
					A	※							【有効性】 商業集客施設での短時間預かりで実施したアンケートにおいて、92.7%の方が「満足」と回答するなど、利用者の満足度が高いことが伺え、今後は当該事業を含む、一時預かり等の充実における利用実人数などを計測し施策の評価を検証していく。					
29	こどもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり事業	－	－	(推進)	実施										【進捗状況】 地区センター6カ所及び市庁舎アトリウムにて、計14回の預かりを実施し、延べ465人(実人数341人)の利用がありました。	3,000	企画調整課	
					A	○							【有効性】 利用者に対するアンケートでは、97.8%が「満足」「よかった」と回答するなど、有効性は高いと判断します。					
30	病児保育事業、病後児保育事業	①病児保育実施か所数	25か所	30か所	25か所										【進捗状況】 令和7年度に令和8年度開所施設を募集し、2施設を選定した。	676,892	保育・教育運営課	
					A	○							【有効性】 施設へのアンケートやヒアリングにおいて「市のWEB予約システムの導入により、保護者と施設の負担が軽減された」などの声があり、利用のしやすさに繋がっている。					
		②病後児保育実施か所数	4か所	4か所	4か所										【進捗状況】 病後児保育施設については新規整備の予定はなく、現状維持としている。	46,169	保育・教育運営課	
					A	○							【有効性】 施設へのアンケートやヒアリングにおいて「市のWEB予約システムの導入により、保護者と施設の負担が軽減された」などの声があり、利用のしやすさに繋がっている。					
31	幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	－	(実施)	(推進)	363人/年										【進捗状況】 令和7年度は363人の児童の利用があり、申請に対して100%給付を行っている。	48,430	保育・教育運営課	
					A	○							【有効性】 無償化制度対象外の施設を利用している、支援を必要とする家庭に対して適切に給付を行えており、有効性が認められる。					
32	保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場事業 (基本施策2の再掲)	実施園数(常設園数)	75園	136園	96園										【進捗状況】 令和7年度の想定値は101園であり、実績値は96園(進捗率95%)となっていることから、概ね計画どおりに進んでいる。	402,368	保育・教育支援課 保育・教育運営課	
					A	○							【有効性】 利用者の声(アンケート)において「同年齢の子たちと交流させられて嬉しい。」「家でできないどろんこ遊びや色水遊びができて良かった。」「園庭が広く、整備・管理されているので安心して遊ばせられる。」「室内が利用でき、親子で過ごす場所が近くにあって良かった。」などの意見が寄せられている。					

よこはまわくわくプランにおける保育・教育等 に関する「量の見込み」及び「確保方策」の 中間見直しについて

論点① 保育・教育に関する「量の見込み」「確保方策」の見直し

①推計児童数を現状に合わせて補正し、保育・教育に関する「量の見込み（利用に関するニーズ量）」について見直します。

	令和11年度		
	①当初計画	②中間見直し(案)	差(②－①)
推計児童数(0～5歳児)	137,086人	130,880人	▲ 6,206人
保育に関する「量の見込み」	78,800人	75,534人	▲ 3,266人
教育に関する「量の見込み」	24,561人	24,054人	▲ 507人

②保育に関する「量の見込み」の中間見直しを踏まえ、量の見込みに対する確保方策（保育所等の受入枠拡大）を、「404人/年」から「381人/年」に変更します。

	当初計画	中間見直し(案)
保育に関する「量の見込みに対する確保方策（増加分）」 （保育所等の受入枠拡大）	1,212人 (404人/年)	1,142人 (381人/年)

論点② 乳児等通園支援事業に関する「量の見込み」「確保方策」の見直し

①推計児童数を現状に合わせて補正し、乳児等通園支援事業に関する「量の見込み（利用に関するニーズ量）」について見直します。

	令和11年度		
	①当初計画	②中間見直し(案)	差(②－①)
推計児童数（6か月～満3歳）	21,941人	20,513人	▲ 1,428人
乳児等通園支援事業に関する 「量の見込み」	1,246人※	1,081人※	▲ 165人

※月当たりに必要な定員数

②「量の見込み」の見直しを踏まえ、乳児等通園支援事業に関する「確保方策」についても見直しを行います。
これに基づき、必要な整備量の確保に向けて計画的に事業を推進します。

	当初計画	中間見直し(案)
乳児等通園支援事業に関する「量の見込みに対する確保方策」 （提供体制の確保）	1,246人 （月当たり）	1,081人 （月当たり）

1 保育・教育等に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて

- 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和7～11年度、以下「わくわくプラン」）では、下記①～③の「量の見込み」及び「確保方策」（※1）を定めており、**計画期間の中間年（令和9年度）を目安に見直す**としています。
 - ① 保育・教育
 - ② 乳児等通園支援事業（※2）
 - ③ 地域子ども・子育て支援事業（※3）
- 計画値を年度当初（4月1日）で設定している①**保育・教育**、②**乳児等通園支援事業**に関する「量の見込み」及び「確保方策」については、**8年度に見直し**を行います。

※1 量の見込み…利用に関するニーズ量 / 確保方策…量の見込みに対応する確保量と実施時期

※2 法改正による計画上の位置付けの変更を踏まえ、保育・教育の見直し時期に合わせる

※3 計画値を年度末（3月31日）で設定しているため、9年度に見直し

2 中間見直しのスケジュール

子ども・子育て会議 保育・教育部会

8月7日 保育・教育等に関する「量の見込み」及び「確保方策」の審議

9月14日 上記の審議予備日



子ども・子育て会議 総会

11月（予定） 保育・教育等に関する「量の見込み」及び「確保方策」の審議



令和9年3月（予定） 神奈川県との協議を経て確定

子ども・子育て会議 総会で報告予定

3 中間見直しの考え方

- 保育に関する「量の見込み」は、

- ・ 区別（18 区）
- ・ 年齢区分別（0歳児、1歳児、2歳児、3～5歳児）

の「推計児童数」にそれぞれの「二一ズ割合」を乗じて積み上げて算出

【量の見込み】

令和11年度の推計児童数 × 二一ズ割合 = 量の見込み（保育、令和11年度）

【確保方策】

令和11年度の量の見込み − 令和8年4月時点での確保量 = 確保方策（令和11年度まで）

4 推計児童数の算出について(①本市における25～39歳の女性人口の推移)

- 本市では、令和6年に続き、令和7年中の人口が増加し、20～40代の社会増減はプラス1万7545人で過去20年で最大となった
- 国の調査（令和6年）における母の年齢別出生数を見ると、25～39歳の年齢層が86.6%を占めており、本市における**25～39歳の女性人口も、令和5年度から増加傾向にある**

全国の母の年齢（5歳階級）別にみた出生数・割合

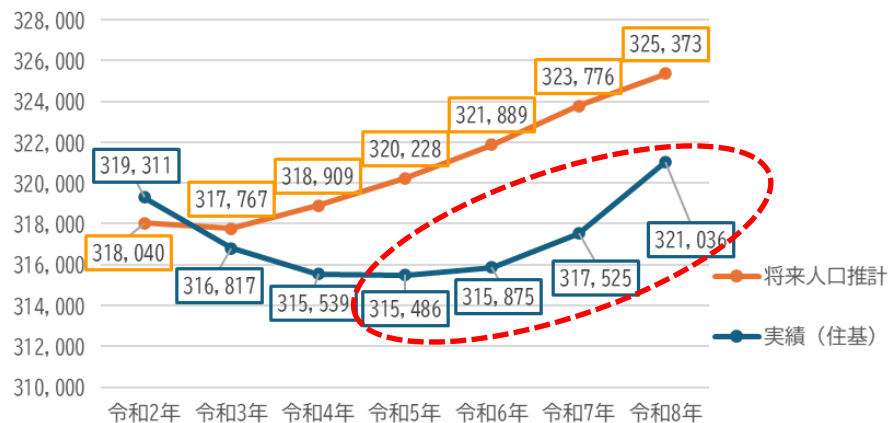
合計	686,173	
20～24歳	42,757	6.2%
25～29歳	177,838	26.9%
30～34歳	253,444	36.9%
35～39歳	162,659	23.7%
40～44歳	43,471	6.3%
45～49歳	1,609	0.2%

86.6%

※19歳以下：4,258人、50歳以上：125人

※令和6年人口動態統計（確定数）の概況（厚生労働省）

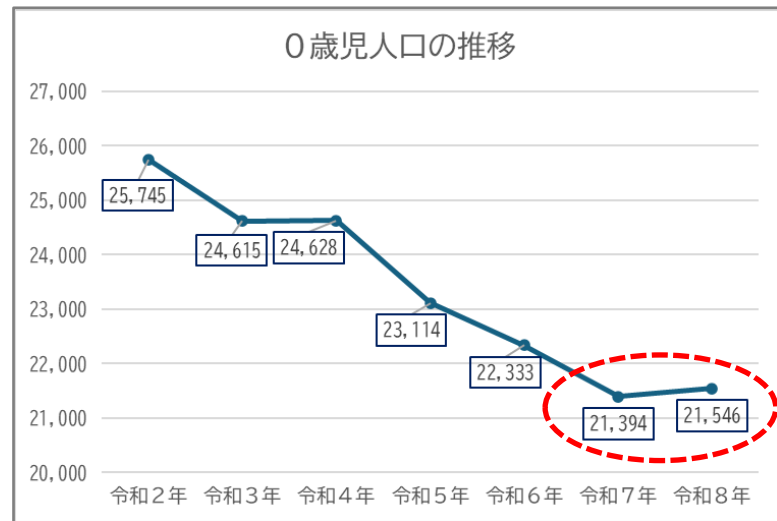
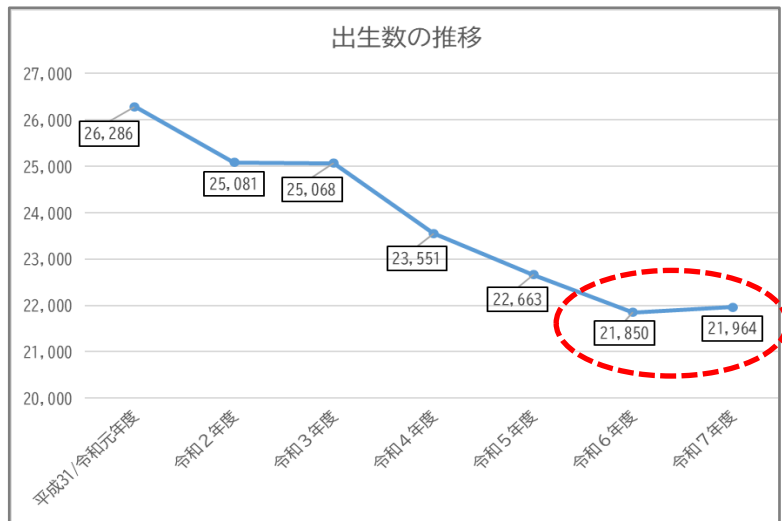
横浜市の女性人口（25～39歳）の推移



※実績（住基）の人口は各年3月31日時点

4 推計児童数の算出について(②本市における出生数・0歳児人口の推移)

- 近年、横浜市の0歳児人口は令和3年度を除き、大きく減少し続けているが
 - ・ 令和7年度の**出生数**は21,964人で、**前年度比114人増 (+0.52%)**
 - ・ 令和7年度末の**0歳児人口**（住基ベース）も21,546人で、**前年度比152人増 (+0.71%)**
- となっている（≡「出生数」と「0歳児人口」の推移に大きな差はない状況）



※人口は、各年3月末時点（住基）のデータを翌年度（4月1日）の数値として記載

4 推計児童数の算出について(③本市における出生数の今後の見込み)

- 令和8年4～6月の出生数は5,581人で、前年度比35人増（+0.6%）となっている
 - また、母子手帳の発行数（妊娠中）を見ると
 - ・ 令和7年度は24,217件で微増傾向（前年度比+1.4%）
 - ・ 7年8月～8年3月の発行数（←32週後（8か月後）出産と仮定すると、8年4～11月出産想定）は16,344件で前年度比276件増（+1.7%）
- となっており、8年度も当面は出生数が横ばい、または微増傾向で推移することが見込まれる



以上のような近年の動向を踏まえると、「25～39歳女性人口の増加」が直ちに出生数の増につながるかは不明だが、本市における今後の推計児童数を見直す上で、**出生数のトレンドが変化している可能性（しばらく下げ止まる可能性）を考慮する必要がある**

4 推計児童数の算出について(④今回の中間見直しにおける算出方法(案))

- 近年の人口動向の変化や出生数の推移、転入・転出等の社会動態の変化を踏まえ、
 - ・ 0歳児のR9～11年度の推計人口は、**R8年度の実績値を横置き**
 - ・ 1歳児以降の推計人口は（過去の長期的な人口動向ではなく）**より直近の実績（R7～8年度）**、及び各区・各年齢の実績人口から算出した**コーホート変化率**（同一世代が1年間でどの程度増減したかを示す率）を用いて推計を行った。

(単位：人)

	R7	R8	R9	R10	R11
0歳児	21,394	21,546	21,546	21,546	21,546
1歳児	22,873	21,676	21,822	21,822	21,822
2歳児	23,394	22,695	21,510	21,650	21,650
3歳児	24,953	23,419	22,715	21,535	21,671
4歳児	25,056	24,944	23,413	22,707	21,530
5歳児	26,385	25,007	24,894	23,368	22,661

4 推計児童数の算出について(⑤今回の中間見直しにおける算出結果)

【算出結果】推計児童数

(単位：人)

		R7	R8	R9	R10	R11
①当初計画	0歳児	22,626	22,795	23,069	23,351	23,567
	1歳児	22,276	22,570	22,738	23,014	23,294
	2歳児	23,508	22,237	22,530	22,699	22,972
	3～5歳児	76,330	73,427	70,572	68,054	67,253
	合計	144,740	141,029	138,909	137,118	137,086
②補正後 (R7・8は実績)	0歳児	21,394	21,546	21,546	21,546	21,546
	1歳児	22,873	21,676	21,822	21,822	21,822
	2歳児	23,394	22,695	21,510	21,650	21,650
	3～5歳児	76,394	73,370	71,022	67,610	65,862
	合計	144,055	139,287	135,900	132,628	130,880
差(②-①)	0歳児	▲ 1,232	▲ 1,249	▲ 1,523	▲ 1,805	▲ 2,021
	1歳児	597	▲ 894	▲ 916	▲ 1,192	▲ 1,472
	2歳児	▲ 114	458	▲ 1,020	▲ 1,049	▲ 1,322
	3～5歳児	64	▲ 57	450	▲ 444	▲ 1,391
	合計	▲ 685	▲ 1,742	▲ 3,009	▲ 4,490	▲ 6,206

5 保育・教育における「量の見込み」の見直し案について

1 保育（2号・3号）について

量の見込み（令和11年度）（※1）＝ **令和11年度の推計児童数** × **ニーズ割合**（※2）

なお、各年度の「量の見込み」は、令和8年度の実績値と令和11年度の量の見込みの差を、中間見直し後の3年間で均等に配分して設定します。

※1 全市の量の見込みは、区別・年齢別に算出したものの積み上げ

※2 ニーズ割合については、本計画策定時に行ったニーズ調査をもとに算出した割合を据え置き



【案】保育に関する「量の見込み」（全市）

	ニーズ 割合 (R11)	中間見直し（案）					当初計画					差
		R8 (実績値)	R9	R10	R11	R11-R8	R8	R9	R10	R11	R11-R8	R11
0歳児	26.1%	6,090	5,934	5,778	5,622	▲ 468	6,249	6,217	6,185	6,154	▲ 95	▲ 532
1歳児	64.7%	13,173	13,481	13,789	14,095	922	14,164	14,466	14,768	15,069	905	▲ 974
2歳児	64.8%	14,962	14,644	14,326	14,009	▲ 953	14,830	14,848	14,866	14,885	55	▲ 876
3～5歳児	63.5%	51,879	48,522	45,165	41,808	▲ 10,071	47,436	45,854	44,272	42,692	▲ 4,744	▲ 884
計	—	86,104	82,581	79,058	75,534	▲ 10,570	82,679	81,385	80,091	78,800	▲ 3,879	▲ 3,266

5 保育・教育における「量の見込み」の見直し案について

【量の見込みの増減】

	①中間見直し（案）				②当初計画				差（①－②）			
	R9	R10	R11	3 か年計	R9	R10	R11	3 か年計	R9	R10	R11	3 か年計
増加分	381	381	380	1,142	404	404	404	1,212	▲ 23	▲ 23	▲ 24	▲ 70
減少分	▲ 3,904	▲ 3,904	▲ 3,904	▲ 11,712	▲ 1,698	▲ 1,698	▲ 1,695	▲ 5,091	▲ 2,206	▲ 2,206	▲ 2,209	▲ 6,621

【参考：年齢別内訳】

合計	増加分	減少分
0歳	68	▲ 536
1歳	1,030	▲ 108
2歳	44	▲ 997
3歳以上	0	▲ 10,071
計	1,142	▲ 11,712

- ※ 増加分：R8（実績値）と比較し、各区・年齢区分ごとの量の見込みがR11に向けて増加する分（ $R11 - R8 = \text{プラス}$ （ $R11 > R8$ ））を合計
 減少分：R8（実績値）と比較し、各区・年齢区分ごとの量の見込みがR11に向けて減少する分（ $R11 - R8 = \text{マイナス}$ （ $R11 < R8$ ））を合計

5 保育・教育における「量の見込み」の見直し案について

2 教育（１号）について

「３歳以上の全ての子どもに教育・保育を保障する」という考え方を踏まえ、各年度の３～５歳児の「推計児童数」と「保育に関する量の見込み」の差を、教育に関する量の見込みとします。



【案】教育に関する「量の見込み」（全市）

	ニーズ割合（R11）	R9	R10	R11
当初計画	36.5%	26,063	25,314	24,561
中間見直し（案）	36.5%	22,500	22,445	24,054
差	—	▲ 3,563	▲ 2,869	▲ 507

再掲：推計児童数（見直し後）	71,022	67,610	65,862
再掲：保育に関する量の見込み（中間見直し案）	48,522	45,165	41,808

6 保育・教育における「確保方策」の見直し案について

1 保育（2号・3号）について

(1) 「確保方策」（案）について

保育を必要とする児童が利用できるよう、引き続き、毎年度の待機児童ゼロを継続するため「確保方策」を「量の見込み」と一致させます。



【案】保育に関する「確保方策」（全市）

給付認定区分		R9				R10				R11			
		3号			2号	3号			2号	3号			2号
年齢		0歳	1歳	2歳	3－5歳	0歳	1歳	2歳	3－5歳	0歳	1歳	2歳	3－5歳
量の見込み		5,934	13,481	14,644	48,522	5,778	13,789	14,326	45,165	5,622	14,095	14,009	41,808
		82,581				79,058				75,534			
確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	5,364	11,494	12,677	48,502	5,215	11,718	12,397	45,146	5,066	11,940	12,117	41,790
	私学助成幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育・横浜保育室	570	1,987	1,967	20	563	2,071	1,929	19	556	2,155	1,892	18
	計	5,934	13,481	14,644	48,522	5,778	13,789	14,326	45,165	5,622	14,095	14,009	41,808
		82,581				79,058				75,534			

6 保育・教育における「確保方策」の見直し案について

(2) 量の見込みに対する確保方策（増加分：381人/年）

量の見込みが増加する区・年齢区分については、各エリアの実情に応じて、次のとおり対応します。

- ・ 認可保育所の定員構成の見直しや幼稚園での長時間預かりなど、既存資源を最大限活用して受入枠を確保します。
- ・ 既存資源の活用だけでは対応しきれない場合には、地域型保育事業を中心とした施設整備を行います。



【参考：量の見込みの増加分に対する確保方策の内訳】

		R9	R10	R11	計
量の見込み（増加分）		381	381	380	1,142
確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園 ・企業主導型保育事業	280	279	278	837
	私学助成幼稚園				
	地域型保育・横浜保育室	101	102	102	305
	計	381	381	380	1,142

※確保方策の内訳については、予算編成等の過程で変動の可能性があります。

6 保育・教育における「確保方策」の見直し案について

(3) 量の見込みに対する確保方策（減少分：▲3,904人/年）

量の見込みが減少する区・年齢区分については、利用ニーズに応じた適切な確保量と施設の安定的な運営の確保を念頭に置きながら、次の取組を進めます。

- ・ 量の見込みや利用実態を踏まえた定員規模の見直しを進めます。実態に即した定員に基づく公定価格単価が適用されることで、施設の安定的な運営につなげます。
- ・ 定員見直しに伴い余剰スペースが生じる場合には、多機能化等の取組を支援し、施設の安定的な運営につなげます。
- ・ 運営の継続が困難な場合は、利用児童への影響を最小限に抑えるため、施設及び運営法人の状況に応じた対応を行います。
- ・ 市有地貸付施設等で貸付期限が設定されている施設については、期限を見据えながら計画的に整理していきます。

6 保育・教育における「確保方策」の見直し案について

2 教育（1号）について

（1）「確保方策」（案）について

計画策定時と同様、「確保方策」と「量の見込み」を最終年度（令和11年度）に一致させるよう、認定こども園・施設型給付幼稚園で16,461人、私学助成幼稚園で7,593人を確保します。



【案】教育に関する「確保方策」（全市）

		中間見直し（案）			当初計画		
		R9	R10	R11	R9	R10	R11
量の見込み		22,500	22,445	24,054	26,063	25,314	24,561
確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園 ・企業主導型保育事業	20,859	18,549	16,461	16,937	15,123	13,313
	私学助成幼稚園	10,051	8,932	7,593	14,439	12,845	11,248
	地域型保育・横浜保育室						
	計	30,910	27,481	24,054	31,376	27,968	24,561

7 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

<対象者>

保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満のこども

<利用時間>

こども1人一月当たり10時間を上限

<実施施設>

保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、幼稚園、
地域子育て支援拠点、企業主導型保育事業、認可外保育施設、
児童発達センター等

※太字は横浜市で現在実施をしている施設

7 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

国の手引きの「量の見込み」の算出方法

◆「必要受入れ時間数」

<基本的な算出式>

対象年齢（0歳6か月～満3歳未満）の
未就園児数

×

利用意向率
(90%)

×

月一定時間
(10時間)

=

必要受入れ時間数

アンケートによる
利用意向を反映

◆「必要定員数」

<基本的な算出式>（小数点以下切り上げ）

必要受入れ時間数

÷

定員一人1月当たりの受入れ可能時間数
(月176時間（8時間×22日）)

=

月あたり
必要定員数

量の
見込み

本市の「量の見込み」の算出

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
①対象年齢※の未就園児数 ※0歳6か月～満3歳未満	22,142人	20,961人	20,040人	20,346人	20,513人
②利用意向率	100%		90%		
③利用児童数（①×②）	22,142人	20,961人	18,146人	18,422人	18,570人
④月一定時間	10時間				
⑤必要受入れ時間数 （③×④）	221,420時間	209,610時間	181,460時間	184,220時間	185,700時間
⑥定員一人月当たりの 受け入れ可能時間数	176時間（8時間×22日）				
⑦月当たり必要定員数 （⑤÷⑥）※	1,258人	1,192人	1,055人 （▲153）	1,072人 （▲154）	1,081人 （▲165）
【参考】当初計画	1,258人	1,192人	1,208人	1,226人	1,246人

※必要定員数は、区別に算定した数値を積み上げているため、合計値から算出した数値とは一致しません。

本市の「確保方策」

R11年4月までに必要枠数を整備するための各年度の必要整備枠数

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
必要定員数 量の 見込み	1,258人	1,192人	1,055人	1,072人	1,081人
確保方策	151人 (実績)	359人 (見込み※)	602人 (予定)	840人 (予定)	1,081人 (予定)
		+ 243	+ 238	+ 241	

※令和8年度の確保実績は現時点での数値であり、今後の公募等により、増加する可能性があります。
その場合は、令和9年度及び10年度における確保量は変動します。

区	年齢	ニーズ割合	給付認定区分		9年度					10年度					11年度				
					3号			2号	1号	3号			2号	1号	3号			2号	1号
			年齢	0歳	1歳	2歳	3ー5歳	3ー5歳	0歳	1歳	2歳	3ー5歳	3ー5歳	0歳	1歳	2歳	3ー5歳	3ー5歳	
鶴見区	0歳	27.1%	確保 方 策	量の見込み	514	1,171	1,279	4,116	1,400	489	1,185	1,233	3,817	1,433	465	1,200	1,187	3,518	1,652
	1歳	68.9%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	467	1,028	1,143	4,116	1,082	444	1,038	1,102	3,817	1,049	422	1,049	1,061	3,518	1,091
	2歳	68.9%		私学助成幼稚園					557					540					561
	3-5歳(2号) (1号)	68.0%		地域型保育・横浜保育室	47	143	136	0		45	147	131	0		43	151	126	0	
		32.0%		計	514	1,171	1,279	4,116	1,639	489	1,185	1,233	3,817	1,589	465	1,200	1,187	3,518	1,652
神奈川区	0歳	27.6%	確保 方 策	量の見込み	430	997	1,067	3,400	1,055	424	1,013	1,037	3,211	1,101	418	1,028	1,007	3,022	1,269
	1歳	68.6%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	389	869	940	3,400	719	384	881	914	3,211	681	379	892	888	3,022	647
	2歳	68.6%		私学助成幼稚園					692					655					622
	3-5歳(2号) (1号)	70.4%		地域型保育・横浜保育室	41	128	127	0		40	132	123	0		39	136	119	0	
		29.6%		計	430	997	1,067	3,400	1,411	424	1,013	1,037	3,211	1,336	418	1,028	1,007	3,022	1,269
西区	0歳	28.9%	確保 方 策	量の見込み	198	393	430	1,375	600	196	425	437	1,312	507	194	457	445	1,249	568
	1歳	70.6%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	174	336	376	1,375	599	172	360	381	1,312	582	170	384	387	1,249	568
	2歳	70.6%		私学助成幼稚園					0					0					0
	3-5歳(2号) (1号)	68.8%		地域型保育・横浜保育室	24	57	54	0		24	65	56	0		24	73	58	0	
		31.2%		計	198	393	430	1,375	599	196	425	437	1,312	582	194	457	445	1,249	568
中区	0歳	25.8%	確保 方 策	量の見込み	191	432	474	1,468	700	178	415	442	1,385	700	164	398	410	1,302	693
	1歳	62.3%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	160	356	398	1,468	424	149	342	371	1,385	377	137	328	344	1,302	250
	2歳	64.9%		私学助成幼稚園					749					666					443
	3-5歳(2号) (1号)	65.3%		地域型保育・横浜保育室	31	76	76	0		29	73	71	0		27	70	66	0	
		34.7%		計	191	432	474	1,468	1,173	178	415	442	1,385	1,043	164	398	410	1,302	693
南区	0歳	26.0%	確保 方 策	量の見込み	239	525	570	1,895	1,206	244	552	568	1,854	1,080	249	580	566	1,812	1,006
	1歳	62.2%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	216	455	503	1,895	694	219	475	501	1,854	622	222	496	499	1,812	557
	2歳	62.2%		私学助成幼稚園					561					502					449
	3-5歳(2号) (1号)	64.3%		地域型保育・横浜保育室	23	70	67	0		25	77	67	0		27	84	67	0	
		35.7%		計	239	525	570	1,895	1,255	244	552	568	1,854	1,124	249	580	566	1,812	1,006
港南区	0歳	25.5%	確保 方 策	量の見込み	311	718	790	2,669	1,338	288	704	737	2,433	1,308	266	690	684	2,197	1,366
	1歳	63.0%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	290	612	677	2,669	1,155	269	600	632	2,433	1,001	248	588	587	2,197	987
	2歳	63.0%		私学助成幼稚園					443					384					379
	3-5歳(2号) (1号)	61.7%		地域型保育・横浜保育室	21	106	113	0		19	104	105	0		18	102	97	0	
		38.3%		計	311	718	790	2,669	1,598	288	704	737	2,433	1,385	266	690	684	2,197	1,366
保土ヶ谷区	0歳	24.8%	確保 方 策	量の見込み	307	673	757	2,634	1,003	294	695	731	2,424	1,033	281	717	705	2,214	1,152
	1歳	62.1%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	290	629	719	2,634	1,029	278	645	694	2,424	805	266	661	669	2,214	704
	2歳	62.2%		私学助成幼稚園					656					513					448
	3-5歳(2号) (1号)	65.8%		地域型保育・横浜保育室	17	44	38	0		16	50	37	0		15	56	36	0	
		34.2%		計	307	673	757	2,634	1,685	294	695	731	2,424	1,318	281	717	705	2,214	1,152
旭区	0歳	25.7%	確保 方 策	量の見込み	337	820	892	3,114	1,427	336	847	892	2,914	1,464	335	874	891	2,715	1,593
	1歳	63.4%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	292	682	749	3,114	1,675	291	702	749	2,914	1,456	290	722	748	2,715	1,157
	2歳	63.4%		私学助成幼稚園					631					549					436
	3-5歳(2号) (1号)	63.0%		地域型保育・横浜保育室	45	138	143	0		45	145	143	0		45	152	143	0	
		37.0%		計	337	820	892	3,114	2,306	336	847	892	2,914	2,005	335	874	891	2,715	1,593
磯子区	0歳	27.1%	確保 方 策	量の見込み	235	540	588	1,946	1,051	239	559	580	1,820	956	243	577	572	1,694	1,016
	1歳	62.9%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	210	468	520	1,946	795	213	482	513	1,820	713	216	495	506	1,694	761
	2歳	62.9%		私学助成幼稚園					266					239					255
	3-5歳(2号) (1号)	62.5%		地域型保育・横浜保育室	25	72	68	0		26	77	67	0		27	82	66	0	
		37.5%		計	235	540	588	1,946	1,061	239	559	580	1,820	952	243	577	572	1,694	1,016
金沢区	0歳	23.1%	確保 方 策	量の見込み	246	522	610	2,067	948	219	525	584	1,914	949	191	527	558	1,762	1,024
	1歳	60.5%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	244	492	582	2,067	1,268	217	494	557	1,914	1,068	189	495	532	1,762	1,024
	2歳	62.8%		私学助成幼稚園					0					0					0
	3-5歳(2号) (1号)	63.3%		地域型保育・横浜保育室	2	30	28	0		2	31	27	0		2	32	26	0	
		36.7%		計	246	522	610	2,067	1,268	219	525	584	1,914	1,068	191	527	558	1,762	1,024
港北区	0歳	28.4%	確保 方 策	量の見込み	803	1,762	1,864	5,849	1,961	798	1,834	1,846	5,487	1,970	792	1,906	1,828	5,125	2,186
	1歳	71.9%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	727	1,507	1,626	5,832	1,613	722	1,561	1,610	5,471	1,504	717	1,615	1,594	5,110	1,813
	2歳	71.9%		私学助成幼稚園					332					309					373
	3-5歳(2号) (1号)	70.1%		地域型保育・横浜保育室	76	255	238	17		76	273	236	16		75	291	234	15	
		29.9%		計	803	1,762	1,864	5,849	1,945	798	1,834	1,846	5,487	1,813	792	1,906	1,828	5,125	2,186
緑区	0歳	27.4%	確保 方 策	量の見込み	296	651	690	2,366	1,205	292	657	672	2,120	1,160	288	663	654	1,874	1,233
	1歳	63.7%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	281	519	555	2,366	1,176	277	523	541	2,120	1,049	273	527	527	1,874	721
	2歳	63.7%		私学助成幼稚園					836					746					512
	3-5歳(2号) (1号)	60.3%		地域型保育・横浜保育室	15	132	135	0		15	134	131	0		15	136	127	0	
		39.7%		計	296	651	690	2,366	2,012	292	657	672	2,120	1,795	288	663	654	1,874	1,233
青葉区	0歳	24.0%	確保 方 策	量の見込み	431	1,016	1,090	3,779	2,200	423	1,048	1,083	3,525	2,215	416	1,080	1,075	3,271	2,363
	1歳	60.5%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	380	859	923	3,779	2,546	373	883	917	3,525	2,242	367	907	910	3,271	1,808
	2歳	60.5%		私学助成幼稚園					781					688					555
	3-5歳(2号) (1号)	58.1%		地域型保育・横浜保育室	51	157	167	0		50	165	166	0		49	173	165	0	
		41.9%		計	431	1,016	1,090	3,779	3,327	423	1,048	1,083	3,525	2,930	416	1,080	1,075	3,271	2,363
都筑区	0歳	26.0%	確保 方 策	量の見込み	370	871	935	3,057	1,564	355	877	910	2,738	1,565	341	883	885	2,420	1,710
	1歳	64.6%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	343	765	833	3,054	1,891	329	769	811	2,735	1,627	316	773	789	2,417	1,068
	2歳	64.6%		私学助成幼稚園					1,135					977					642
	3-5歳(2号) (1号)	58.6%		地域型保育・横浜保育室	27	106	102	3		26	108	99	3		25	110	96	3	
		41.4%		計	370	871	935	3,057	3,026	355	877	910	2,738	2,604	341	883	885	2,420	1,710
戸塚区	0歳	25.0%	確保 方 策	量の見込み	485	1,111	1,186	3,875	2,122	450	1,106	1,149	3,578	2,190	414	1,101	1,113	3,281	2,251
	1歳	64.4%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	433	900	972	3,875	873	402	896	942	3,578	798	370	892	912	3,281	839
	2歳	64.4%		私学助成幼稚園					1,469					1,344					1,412
	3-5歳(2号) (1号)	59.3%		地域型保育・横浜保育室	52	211	214	0		48	210	207	0		44	209	201	0	
		40.7%		計	485	1,111	1,186	3,875	2,342	450	1,106	1,149	3,578	2,142	414	1,101	1,113	3,281	2,251
栄区	0歳	24.9%	確保 方 策	量の見込み	157	377	410	1,374	982	161	397	415	1,292	930	165	417	421	1,209	896
	1歳	62.3%		認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園・企業主導型保育事業	133	290	323	1,374	1,035	136	305	326	1,292	916	139	320	330	1,209	896
	2歳	62.3%		私学助成幼稚園					0					0					0
	3-5歳(2号) (1号)	57.4%		地域型保育・横浜保育室	24	87	87	0		25	92	89	0		26	97	91	0	
		42.6%		計	157	377	410	1,374	1,035	161	397	4							

乳児等通園支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」(区別)

本市事業			乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)				
対象年齢			0歳6か月～満3歳未満(保育所等に通っていないこども)				
指標(単位)			人(月当たり)				
年度			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
全市	0歳児	量の見込み	286	293	256	265	273
		確保方策	28	101	147	207	273
	1歳児	量の見込み	478	478	439	424	408
		確保方策	25	133	248	332	408
	2歳児	量の見込み	494	421	360	383	400
		確保方策	74	171	207	301	400
鶴見区	0歳児	量の見込み	20	21	17	18	19
		確保方策	2	7	10	14	19
	1歳児	量の見込み	30	31	30	30	29
		確保方策	2	9	17	23	29
	2歳児	量の見込み	27	25	22	25	27
		確保方策	4	10	12	20	27
神奈川区	0歳児	量の見込み	18	19	17	18	18
		確保方策	2	6	10	14	18
	1歳児	量の見込み	24	25	28	27	26
		確保方策	1	7	16	21	26
	2歳児	量の見込み	25	19	20	24	26
		確保方策	4	8	11	19	26
西区	0歳児	量の見込み	9	9	8	8	8
		確保方策	1	3	5	6	8
	1歳児	量の見込み	15	15	13	11	10
		確保方策	1	4	7	9	10
	2歳児	量の見込み	9	12	10	10	10
		確保方策	1	5	6	8	10

第3期計画			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
中区	0歳児	量の見込み	9	9	7	8	9
		確保方策	1	3	4	6	9
	1歳児	量の見込み	15	15	11	12	13
		確保方策	1	4	6	9	13
	2歳児	量の見込み	13	12	10	10	12
		確保方策	2	5	6	8	12
南区	0歳児	量の見込み	13	14	13	13	13
		確保方策	1	5	7	10	13
	1歳児	量の見込み	23	23	22	20	19
		確保方策	1	6	12	16	19
	2歳児	量の見込み	25	20	17	16	17
		確保方策	4	8	10	13	17
港南区	0歳児	量の見込み	17	17	12	13	14
		確保方策	1	6	7	10	14
	1歳児	量の見込み	31	30	20	21	21
		確保方策	2	8	11	16	21
	2歳児	量の見込み	28	27	17	17	19
		確保方策	4	11	10	13	19
保土ヶ谷区	0歳児	量の見込み	14	15	13	14	15
		確保方策	1	5	7	11	15
	1歳児	量の見込み	25	26	25	24	23
		確保方策	1	7	14	19	23
	2歳児	量の見込み	28	22	15	20	21
		確保方策	4	9	9	16	21
旭区	0歳児	量の見込み	17	17	15	15	15
		確保方策	1	6	9	12	15
	1歳児	量の見込み	28	27	31	30	28
		確保方策	2	8	18	23	28
	2歳児	量の見込み	35	26	27	27	27
		確保方策	5	11	15	21	27
磯子区	0歳児	量の見込み	13	13	11	11	10
		確保方策	1	4	6	9	10
	1歳児	量の見込み	24	23	20	19	18
		確保方策	1	6	11	15	18
	2歳児	量の見込み	22	21	12	16	16
		確保方策	3	9	7	13	16

第3期計画			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
金沢区	0歳児	量の見込み	11	12	9	11	12
		確保方策	1	4	5	9	12
	1歳児	量の見込み	23	22	18	18	18
		確保方策	1	6	10	14	18
	2歳児	量の見込み	21	20	15	16	17
		確保方策	3	8	9	13	17
港北区	0歳児	量の見込み	30	32	31	31	32
		確保方策	3	11	18	24	32
	1歳児	量の見込み	43	45	49	45	41
		確保方策	2	13	28	35	41
	2歳児	量の見込み	46	35	33	37	38
		確保方策	7	14	19	29	38
緑区	0歳児	量の見込み	14	14	12	12	13
		確保方策	1	5	7	9	13
	1歳児	量の見込み	25	25	20	20	20
		確保方策	1	7	11	16	20
	2歳児	量の見込み	28	23	17	18	19
		確保方策	4	9	10	14	19
青葉区	0歳児	量の見込み	26	26	24	24	24
		確保方策	4	11	14	19	24
	1歳児	量の見込み	43	43	41	39	38
		確保方策	2	12	23	31	38
	2歳児	量の見込み	45	40	35	36	37
		確保方策	7	16	20	28	37
都筑区	0歳児	量の見込み	18	19	16	16	17
		確保方策	2	6	9	13	17
	1歳児	量の見込み	30	30	24	23	23
		確保方策	2	8	14	18	23
	2歳児	量の見込み	33	28	25	27	28
		確保方策	5	11	14	21	28
戸塚区	0歳児	量の見込み	21	22	19	21	23
		確保方策	2	7	11	16	23
	1歳児	量の見込み	38	38	31	32	32
		確保方策	2	11	18	25	32
	2歳児	量の見込み	44	36	32	30	31
		確保方策	7	15	18	23	31

第3期計画			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
栄区	0歳児	量の見込み	11	10	9	9	9
		確保方策	1	3	5	7	9
	1歳児	量の見込み	18	18	12	11	10
		確保方策	1	5	7	9	10
	2歳児	量の見込み	22	17	15	15	15
		確保方策	3	7	9	12	15
泉区	0歳児	量の見込み	13	13	13	13	13
		確保方策	2	5	7	10	13
	1歳児	量の見込み	22	22	26	25	23
		確保方策	1	6	15	20	23
	2歳児	量の見込み	23	20	19	22	22
		確保方策	4	8	11	17	22
瀬谷区	0歳児	量の見込み	12	11	10	10	9
		確保方策	1	4	6	8	9
	1歳児	量の見込み	21	20	18	17	16
		確保方策	1	6	10	13	16
	2歳児	量の見込み	20	18	19	17	18
		確保方策	3	7	11	13	18

※令和7年度及び令和8年度の数値は、中間見直しの対象外であり、当初計画の数値を記載しています。